

南丹市教育委員会会議録

令和元年第5回定例会

(令和元年5月17日)

令和元年南丹市教育委員会第5回定例会会議録

1. 日 時 令和元年5月17日(金)
開会 午後3時30分 閉会 午後4時45分
2. 場 所 南丹市役所2号棟 教育委員会会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
教育長職務代理者 武田 義史
委 員 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 湊上 真奈美
6. 欠席委員 な し
7. 事 務 局 教育次長 中川 勇夫
教育参事 榊 貢
教育総務課長 福井 修
学校教育課長 山内 紀子
社会教育課長 寺田 成樹
8. 傍 聴 人 な し

日程1 開会

教育長が令和元年南丹市教育委員会第5回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に福井教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 主な行事報告等

(教育次長)

■ 4月16日、学校運営協議会委員任命式・第1回研修会を開催した。

任命式では市内7小学校77名に委員任命書を交付した。

研修会では、コミュニティ・スクールと委員の役割について事務局より説明した。

本年度は5回の研修会を予定し、先進地視察、教職員対象の講演会、学校運営協議会委員・地域コーディネーター・地域連携担当教職員・管理職を対象にした講演会及び研修会を開催予定。

第2回研修会は6月に開催予定。

■ 5月9日、校園長会議を開催し、冒頭木村教育長より説示があった。

1点目は、大津市における園児の死亡事故の発生に係り通学路の合同点検を10月に警察、土木事務所と関係部署と連携し、小学校を中心とした通学路の安全点検を行う。

5月を過ぎると子どもたちが慣れてきて「飛出し」や「思いもよらないような行動」をとることも心配されるため、高学年の指導や、とりわけ横断歩道においては止まって帽子を脱いで礼をするなど気持ちのよい態度の励行をすること。また、教職員の事故件数も増えているので、交通安全の徹底を。

2点目は、教職員の資質の向上について、校長がリーダーシップの中で学校のビジョンを示し、教師力を高める人材育成をすること。

3点目は、京都式チーム学校推進校について、事務の共同化を進めていく。

4点目は、新学習指導要領に合わせた教科書採択について、公平性の確保の徹底を行うこと。

教育長説示の後、事務局から、教育委員による管内の学校等の訪問、学校での空調設備の使用及び今年度導入の校務支援システムの研修会、いじめ防止対策委員への委嘱状交付、第2回コミュニティ・スクール推進研修会及び地域学校協働活動推進員設置について説明を行った。

■ 5月14日、南丹教委連総会が行われた。

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告。

(高屋委員)

こども食堂「な釜」には1年間にどれくらいの子どもが利用しているのか。

(事務局)

昨年度の実績について、12回開催され、延べ253人、うち子どもが174人、一般が79人の利用があった。なお、今年度は4月20日に開催され、

16人の子どもの利用があった。

日程5 議事

議案第27号 令和元年度南丹市一般会計補正予算等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第27号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第28号 南丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第28号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

(1) 行事予定

(2) 教育総務課から資料により報告

(武田職務代理者)

共同学校事務室について、それぞれ園部、八木、日吉、美山管内どちらかの学校の中で事務員が一緒になって仕事をするということなのか。

(事務局)

加配された学校については、事務職員が2人配置され、特別に共同事務室は設けずに加配された事務職員が2つの地域の事務を行う。今回は研究ということで、加配が2人あるが、いずれなくなる。月に1、2回は事務員が全員集まり、共同で作業をし、業務改善を図るための研究を行う。

(城戸委員)

校務支援システム導入について、どのように取り組んでいくのか。

(事務局)

校務支援システムについては、教職員の負担を軽減することが大きな目的である。現在、それぞれの先生が独自で様式を作ったり、独自のシステムを構築している。その先生が異動すると、一から作るということの繰り返しがあったり、また、各学校で様式が異なったりしている状況がある。それを南丹市だけではなく、京都府内で統一していこうとしており、京都府内の学校であれば同じ扱いで作業ができるという大きなメリットがあり、京都府内で統一していくことを検討されている。

今回、南丹市では、府内で先駆けて導入していく。これまで、手書きでされていた業務も多くあるということで、これからはパソコンでの入力が可能になり、また、入力したデータを他のことに反映することもでき、校務が効率的にできるようになる。

通知表の作成について、点数を入れれば、ある程度自動で評価ができたり、学年末の指導要録も1学期から3学期の成績を入れておけば、作成することができるようになる。通知表が手書きのものでなくなってしまうが、今学校業務が非常に多いので、簡略化し生徒と向き合う時間を増やそうというのが、今回の狙いである。

(淵上委員)

学校訪問の内容について、伺いたい。

(事務局)

学校訪問については、各校長から学校経営に関する説明を受けたり、授業参観や意見交換を行っていただくほか、管内の放課後児童クラブの訪問を予定している。

(3) 学校教育課から資料により報告

(高屋委員)

学校給食について、地産地消を進めることにより材料費が高くなることがあるのか。例えば、安全なものの使用が前提だが、地元産の使用率を下げ、国産の材料を使用しコストを下げることも必要ではないか。

(事務局)

100%地元産のものを使用することは難しく、南丹市では概ね25%の使用率となっている。地元産だけでは、食材の安定した調達は難しい。地元産を使用することにより、コストが高くなることに大きく影響していることはないと考えている。

(4) 社会教育課から資料により報告

(武田職務代理者)

社会教育施設の使用について、施設によっては利用する場合は、事前申請と当日と2回行かなくてはならないところがあると思うが、当日の申請だけで済ませるようにできないか。例えばインターネットでの申し込みができるようにするなど利便性の向上が必要と思う。

(事務局)

社会教育施設の使用のルールが合併当初から統一が出来ていない現状があり、平準化し、使用しやすいようにしていきたい。7月ごろ変更案を示していきたい。

(武田職務代理者)

社会体育施設については、予約の期限がないため、早いもの勝ちとなっている現状がある。

(事務局)

スポーツ推進計画の中でも社会体育施設の利便性のことは謳われており、社会体育施設に係る規則の改正をしていく中でルール作りを検討したい。

(淵上委員)

学校の施設を社会体育施設として使用する場合、予約は社会教育課でし、鍵は学校に借りるようになっているが、土日に施設を使用する場合、仕事をもっているものは、平日に仕事を休んで学校へ鍵を借りることと返却をしなければならず、予約する際に鍵の借用ができるようにできないかという声を聞くが、日吉だけではなく全市でも同じ対応をしているのか。

(事務局)

数十年前に学校施設を社会体育施設として開放することになったが、学校施設であるので、セキュリティ上、鍵は学校で管理をするようにしている。施設の使いやすさとセキュリティのことも考えながら、ルールの変更をすることも含め検討したい。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の日程について令和元年6月19日(水)午後3時30分から開催としたいがどうか。

(委員)

教育長から各委員一人一人に諮り、全員一致で同意する。

(午後4時45分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調整者)

南丹市教育委員会教育次長
